

令和2年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京工業大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。)第8条第1項の規定に基づき、令和2年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知します。

1 令和2年度の経緯

令和2年度については、令和2年4月に環境物品等の調達の推進を図るための方針(調達方針)を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

物品・役務の調達については、別添の「令和2年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりです。また、公共工事の調達については、別添の「令和2年度特定調達品目(公共工事)調達実績概要」のとおりです。

・目標と達成状況(物品・役務)

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標とし、物品・役務の調達実績について概ね100%の達成率となりました。

・目標と達成状況(公共工事)

調達方針において、公共工事の構成要素である資材・建設機械等の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材・建設機械等を使用した公共工事の調達を積極的に推進する目標を設定し、100%の達成率となりました。

た。

- ・判断基準より高い基準を満足する物品等の調達状況
令和2年度については、該当はありませんでした。

3 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等については、エコマークやエコリーフ環境ラベルの認定を受けたものや同等のものを選択するようにし、消費電力が小さくかつ再生材料を多く使用しているものを選択するよう努めました。

4 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

可能な限り自然環境への負担が少ないものを調達することを最優先に考慮しており、グリーン購入法適合品が存在しない場合においても、再利用率や適正な廃棄方法を考慮した上、調達を実施しています。

5 令和2年度調達実績に関する評価

令和2年度の調達については、当初の目標を概ね達成しました。令和3年度以降の調達においても、環境負荷の低減を図るというグリーン購入法の趣旨に鑑み、引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境へ負担の少ない物品等の調達に努めます。